

議 事 録

第15回多久市農業委員会定例会

1 日 時 令和6年9月3日（火） 9:00～ 9:30

2 場 所 第三委員会室

3 出席委員

2 番 百崎 善夫	3 番 北島 正章
4 番 永渕 晴彦	5 番 北島 繁安
6 番 陣内 敬	7 番 平山 一信
8 番 白仁田 和幸	9 番 山田 俊哉
10 番 曲渕 啓子	11 番 釘崎 正弘
12 番 田中 英行	

4 欠席委員

1 番 野方 信良

5 議事日程

- ・第43号議案 農地法第3条による許可申請について
- ・第44号議案 農地法第5条による許可申請について
- ・第45号議案 多久市農業振興地域整備計画の変更（農振除外・編入）に係る意見等について

6 事務局

局 長 松永 直
係 長 平野恵美子
主 査 溝上雄一郎

(議長)永渕会長

議事録署名委員の指名を行います。

10番 曲渕委員、11番 釘崎委員を指名いたします。

それでは、まず協議事項に入ります。

(永渕会長) それでは、議事に入ります。

第43号議案農地法第3条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。

(局長 朗読と説明)

(永渕会長) 委員の皆様から何か質問等はありませんか。

(山田委員)申請番号2については、贈与となっているが理由は何か。

(平野係長)ずっと前から譲受人の方が耕作されている土地で、今回土地を譲ることとなった。譲渡人の方は県外に住まれているため、所有している土地を処分したいようである。

(永渕会長)

質問もないようですので、第43号議案 農地法第3条による申請については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第43号議案 農地法第3条の許可申請について原案のとおり決定いたしました。

次に、第44号議案 農地法第5条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長と次長 朗読と説明)

(永渕会長)ただいまの説明に関連して、地区担当委員から補足説明がありましたらお願いします。

(平山委員)申請番号1～4について、現地確認したところ排水等特に問題無さそうだった。

(永渕会長)ただいまの説明に関して、委員の皆様から何かご意見等ありましたらよろしくお願いします。

(山田委員)申請番号1～4は同じ土地だが、それぞれ売買価格が違うのはなぜか。

(溝上主査)それぞれ譲渡人が異なっており、お互いの話合いで売買価格が決まっているため、譲渡人によって価格の違いが出ている。

(永渕会長)

他に質問もないようですので、第44号議案 農地法第5条による許可申請について、原案

のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)
全員賛成ですので、第44号議案農地法第5条による申請について許可相当の意見として
県に進達することに決定いたしました。

次に、第45号議案 多久市農業振興地域整備計画の変更(農振除外・編入)に係る意見等
について、農林課より説明をお願いします。(吉木課長補佐 朗読と説明)

(永渕会長)ただいまの説明に関連して、地区担当委員から補足説明がありましたらお願い
します。

(山田委員)編入の土地について、果樹経営支援対策事業を活用するということは、事業主
体がいるということか。

(吉木課長補佐)猪鹿地区に参入している法人であり、今後改植して規模拡大としたいよう
だ。

(永渕会長)編入の土地について、現状かなり荒れた状態だが、整地するときは重機を入れ
てされるのか。

(吉木課長補佐)おそらく事業を活用してされるものと思われる。

(白仁田委員)除外の土地だが、宅地への進入路を作りたい、ということからの申請か。

(吉木課長補佐)はい。宅地を将来的に増改築する予定だが、現状進入路が河川敷の道路
しかなく、建築基準法上の進入路が無い状態である。

(永渕会長)他に質問もないようですので、第45号議案 多久市農業振興地域整備計画の
変更(農振除外・編入)に係る意見等について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙
手をお願いします。(全員挙手)
全員賛成ですので、第45号議案について原案のとおり決定いたしました。

議事は以上になります。

報告事項について

- ・あっせん申出書について
- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出書について

その他

次会定例会日程について

令和6年10月2日(水) 9:00～